

各 団 体 長 様

印 旛 郡 市 負 担 金 審 議 会
会 長 (佐 倉 市 長) 蕨 和 雄

平成29年度印旛郡市負担金要望書類の提出について（通知）
標記の件について、要望される団体は、下記のとおり関係書類を提出
されますようお願いいたします。

なお、説明会等は実施いたしませんので、ご承知ください。

記

1. 提出期限

平成28年8月5日（金）必着

印旛郡市広域市町村圏事務組合企画課までご提出ください。

2. 提出部数 4部

用紙の大きさは、29年度要望歳出内訳表（様式2-2）、27年度
歳出決算内訳表（様式3）はA3判、それ以外はA4判にて提出願
います。

また、ヒアリングにより内容の確認を経た後、公印を押印したもの
1部、その写しを11部新たに提出していただきます。

3. 提出書類

(1) 平成29年度負担金等要望書……（様式1）

(2) ①負担金等調査表………（様式2-1）

②平成29年度要望歳出内訳表…（様式2-2）

③平成29年度会議等実施予定表（様式2-3）

④平成27年度会議等実施状況表（様式2-4）

⑤平成27年度歳出決算内訳表…（様式3）

(3) 平成29年度事業計画書及び収支予算書

(4) 平成28年度事業計画書及び収支予算書

(5) 平成27年度事業報告書及び収支決算書並びに証拠書類

※ ヒアリング時に収入支出に係る証拠書類の原本をお持ちく
ださい。

(6) 団体規約及び役員名簿（新規団体または昨年度と変更ある団体
のみ）

- (7) 構成市町負担金算出内訳書
- (8) 平成28年度収支決算見込書
 - ※ 平成27年度決算額における翌年度(28年度)繰越額が、平成28年度予算における歳入の20%を超える場合は添付すること。
 - ※ 平成28年度収支予算にとらわれず、実質収支見込額を記載すること。
- (9) その他参考となる資料
 - ※ 様式について、電子データでの配布を希望される団体は、メールにて「inbakouiki@i-kouiki.com」にご連絡をいただくか、当審議会のホームページ「<http://www.i-kouiki.com/futankinsingikai.htm>」よりダウンロードしてください。

4. ヒアリング日時及び会場

別紙ヒアリング日程表により、印旛郡市広域市町村圏事務組合会議室にて実施いたします。

- ※ ヒアリング日時の都合がつかない団体は、下記までご連絡ください。

5. 審査の基本事項

- (1) 負担金要望額は原則として前年度決定額以下であること。
- (2) 事業の目的が、公益性を有し、かつ、直接行政に寄与するものであること。
- (3) 設立の目的が薄れた団体、総会の開催及び表彰等が事業の大部分を占めている団体については、負担金の全部又は一部を削減する方向で審査する。
- (4) 目的及び事業の内容が類似の団体については、統合を視野に入れた審査をする。
- (5) 繰越金等留保財源を多額に有している団体については、その解消を前提とした審査をする。
- (6) 事業の目的、内容等に照らし、市町構成間における負担割合の公平と均衡が保たれていること。
- (7) 規模割、均等割、事業費割等の負担金等の算出基準が適切であること。
- (8) 上部団体、下部団体に支出する補助金等が適当であること。
- (9) 決算と予算の整合性が適切であること。
- (10) 最小経費で有効かつ適切に執行されるものであること。
- (11) 個々の事業、経費について、その必要性が十分考慮され、かつ重要性、緊急性を有していること。

(12) 事業費割により市町負担金を算定している団体については、事業費の増加に比例して負担額を増額させることのないよう必要に応じ事業費割の引下げを含めた審査をする。

(13) その他審査に当たって、特に必要と認める規制を設けることができるものとする。

6. 負担金の対象外経費

(1) 食糧費は、次の①、②を除き、対象経費から除外するものとする。

①事業を伴って支出する食糧費

②独自財源（他団体負担金、補助金等）により充当する食糧費

(2) 視察研修費及び褒賞費（表彰費、記念品代、褒賞金）は、原則として対象経費から除外するものとする。

(3) 交際費（交際費、慶弔費）については、対象経費から除外するものとする。

7. 提出先・問い合わせ先

〒285-8533

佐倉市宮小路町12番地

印旛郡市広域市町村圏事務組合 企画課 室岡・金田

TEL 043-485-0397

FAX 043-486-5116